第８５回　電気用品調査委員会
平成２４年１０月１７日
資料 №.７－３

平成22年度多発事故事例　抽出結果

本資料は，以下のような条件で「件数計」が５件以上となった類似事故発生事例を抽出し，まとめたものである。

抽出・まとめの条件

１．「同種事故発生件数」として，「品名」，「形名」，「製造・輸入・販売業者」，「被害の範囲」，「事故通知内容」，「事故原因」，「事故原因区分」がほぼ同じであったものについて抽出し件数をまとめた。

２．「件数計」として，「品名」，「事故原因」がほぼ同じであったものについて件数をまとめた。

３．「電気用品多発事故」（リチウムイオン蓄電池関連の事故を除く），「リチウムイオン蓄電池関連多発事故」，「電気用品安全法対象外　ＡＣ電源使用製品多発事故」に分類してまとめた。

掲載ページ

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故を除く）　…　Ｐ１－　１～１２

リチウムイオン蓄電池関連事故　…　Ｐ２－　１～３

電気用品安全法対象外　ＡＣ電源使用製品多発事故　…　Ｐ３－　１～３

電気用品多発事故
（リチウムイオン蓄電池関連の事故を除く）

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故は除く）

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
180	4	2010-1705, 1717	2010-1734, 1749			電気温風機（蓄熱式）【電気温風機】	HHKⅢ－4000（ブランド：北日本電線（株））	北海道電機（株）	5.製品破損	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。	不明	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。	A1	2010（平成22）年7月30日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、2008（平成20）年12月17日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者
	61	2010-1679～1685, 1687～1689, 1691～1703	2010-1707, 1708, 1710, 1711, 1713, 1715	2010-1716, 1718～1724, 1726～1733	2010-1735～1743, 1745～1748, 1750～1752	電気温風機（蓄熱式）【電気温風機】	HHKⅢ－5000（ブランド：北日本電線（株））	北海道電機（株）	5.製品破損	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。	不明	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。	A1	2010（平成22）年7月30日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、2008（平成20）年12月17日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者
	9	2010-1686, 1690, 1704	2010-1706, 1709, 1712	2010-1714, 1725, 1744		電気温風機（蓄熱式）【電気温風機】	HHKⅢ－7000（ブランド：北日本電線（株））	北海道電機（株）	5.製品破損	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。	不明	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。	A1	2010（平成22）年7月30日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、2008（平成20）年12月17日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者
	9	2010-1561～1569				電気温風機（蓄熱式）【電気温風機】	ME－4000	北海道電機（株）	5.製品破損	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。	約1～3年	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。	A1	2010（平成22）年7月30日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、2008（平成20）年12月17日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者
	79	2010-1588～1666				電気温風機（蓄熱式）【電気温風機】	ME－5000	北海道電機（株）	5.製品破損	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。	約1～2年	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。	A1	2010（平成22）年7月30日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、2008（平成20）年12月17日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者
	18	2010-1570～1587				電気温風機（蓄熱式）【電気温風機】	ME－7000	北海道電機（株）	5.製品破損	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。	約1年	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。	A1	2010（平成22）年7月30日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、2008（平成20）年12月17日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者
	1	2010-2478				携帯発電機【携帯発電機】	G140IS	富士重工業（株）	4.拡大被害	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れ、車の座席が汚損した。	約1年	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。	A1	2010（平成22）年9月21日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者
	10	2010-2546, 2564, 2566	2010-2570～2573	2010-2577～2578, 2581		携帯発電機【携帯発電機】	G140IS	富士重工業（株）	5.製品破損	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。	不明	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。	A1	2010（平成22）年9月21日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者
	18	2010-2542	2010-2548～2461	2010-2567～2569		携帯発電機【携帯発電機】	GE－1400SS－IV	富士重工業（株）	5.製品破損	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。	不明	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。	A1	2010（平成22）年9月21日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故は除く）

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
105	1	2010-2562				携帯発電機【携帯発電機】	GF1400iS	富士重工業（株）	5.製品破損	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。	不明	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。	A1	2010（平成22）年9月21日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者
	1	2010-2574				携帯発電機【携帯発電機】	GF900S	富士重工業（株）	5.製品破損	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。	不明	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。	A1	2010（平成22）年9月21日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者
	70	2010-2481～2541, 2543, 2547	2010-2563, 2565, 2579	2010-2580, 2582, 2583, 2902		携帯発電機【携帯発電機】	IEG1400M－R	富士重工業（株）	5.製品破損	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。	不明	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。	A1	2010（平成22）年9月21日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者
	1	2010-2545				携帯発電機【携帯発電機】	SG9	富士重工業（株）	5.製品破損	携帯発電機の燃料タンクから燃料が漏れた。	不明	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。	A1	2010（平成22）年9月21日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者
	3	2010-2544	2010-2575	2010-2576		携帯発電機【携帯発電機】	SGi14	富士重工業（株）	5.製品破損	携帯発電機の燃料タンクの出口ニップルが折損した。	不明	当該機は燃料タンク下部の燃料ホース接続用ニップル（高密度ポリエチレン樹脂製）の根元が破損しており、運転時の振動等が当該部に加わり破損に至ったものと推定される。 なお、発電機周辺近傍に障害物がある状態で使用すると、排気風が発電機内に回り込み、ニップル部周囲の温度が異常に上昇することがあり、この際の熱影響も強度低下に影響したと推定される。	A1	2010（平成22）年9月21日付けのホームページに社告を掲載し、燃料ホース接続用ニップルの材質及び形状を変更した燃料タンクへの交換を実施している。	製造事業者
46	46	2010-0289	2010-2242～2286			ACアダプター（楽器用）【直流電源装置】	PA－3B	ヤマハ（株）	5.製品破損	電子楽器のACアダプターから発煙した。	不明	当該品は、出力コードプロテクター付近で、プラス極の絶縁被覆に亀裂が生じたため、周囲を包んでいたマイナス極と短絡して、トランスとダイオードに過電流が流れ異常発熱し、発煙したもの	A1	トランス内部にある温度ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者
32	7	2010-1773～1778	2010-1780			保温器（ウエットティッシュ用）【その他の理容用電熱器具】	クイックウォーマーHV	コンビ（株）	3.軽傷	保温器の電源コードが断線し、使用者が発赤程度の火傷を負った。	不明	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。	A1	2010（平成22）年11月の有償交換に続き、2011（平成23）年2月28日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者
	15	2010-2085～2087	2010-2089, 2091, 2093～2098	2010-2100, 2102, 2104, 2105		保温器（ウエットティッシュ用）【その他の理容用電熱器具】	クイックウォーマーHV	コンビ（株）	4.拡大被害	保温器の電源コードが断線し、畳が僅かに焦げた。	不明	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。	A1	2010（平成22）年11月の有償交換に続き、2011（平成23）年2月28日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者
	10	2010-1771, 1772, 1779,	2010-2088, 2090, 2092, 2099	2010-2101, 2103, 2106		保温器（ウエットティッシュ用）【その他の理容用電熱器具】	くまのプーさんクイックウォーマーHV	コンビ（株）	3.軽傷	保温器の電源コードが断線し、使用者が発赤程度の火傷を負った。	不明	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。	A1	2010（平成22）年11月の有償交換に続き、2011（平成23）年2月28日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故は除く）

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
11	3	A20100 0736	A20100 0886	A20100 1063		電子レンジ	IM-574（岩谷産業株式会社ブランド）	株式会社千石（岩谷産業株式会社ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。（事故発生地：兵庫県）	販売 1997 /3～ 2000 /10	事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークし、出火したと考えられる。	---	販売事業者である岩谷産業株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修（スイッチ部の交換）を実施しています。また、本年も6月以降、未対策品による事故が4件（本件除く。）発生したことを受けて、平成22年9月21日から9月29日までの間及び11月16日から11月24日までの間、テレビCM放送で使用者に対して無償改修を受け	経済産業省 重大製品事故（2010-3266, 3992, 4655）
	6	A20100 0287, A20100 0423	A20100 0424, A20100 0458	A20100 0594, A20100 1032		電子レンジ	IM-575（岩谷産業株式会社ブランド）	株式会社千石（岩谷産業株式会社ブランド）	11.火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	販売 1997 /3～ 2000 /10	事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークし、発火に至ったと考えられる。	---	販売事業者である岩谷産業株式会社では平成15年9月2日、平成20年3月12日等、複数回、新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	経済産業省 重大製品事故（2010-1337, 2171, 2172, 2295, 2857, 4540）
	2	A20100 0725	A20100 0938			電子レンジ	KRD-0106	小泉成器株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品のスイッチ操作部付近から発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	販売 1997 /3～ 2000 /7	事故原因は、当該製品使用時に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパーク（電気火花）が発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり、発煙・発火に至ったと考えられる。	---	輸入事業者である株式会社小泉成器では、平成19年9月12日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象商品について無償改修を実施しています。	経済産業省 重大製品事故（2010-3235, 4283）
	2	A20100 0265	A20100 0628			エアコン（室外機）	AR2205X	ダイキン工業株式会社	11.火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。（事故発生地：埼玉県）	製造 1994 ～ 1996	事故原因は、当該製品の部品であるプリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差によりはんだ接続部に繰返し応力がかかることにより、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至ったものと考えられる。	---	同社が平成16年10月19日に新聞で社告を行って以降、複数回にわたって、折り込みチラシやダイレクトメールの配布の実施により、無償点検・修理を呼びかけるとともに、他の製品のサービス訪問時等においても対象製品を探している。	経済産業省 重大製品事故（2010-1265, 2975）
	1	2010-1311				エアコン室外機【電気冷房機】	AR2205X	ダイキン工業（株）	5.製品破損	運転中のエアコン室外機から異臭がし、一部が焼損した。	約14年7月	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサー自身が破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定され	A2	2004（平成16）年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載を行い、無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。	製造事業者
	1	2010-3440				エアコン室外機【電気冷房機】	AR2206X8	ダイキン工業（株）	4.拡大被害	使用中のエアコン室外機から異音がし、発煙した。	不明	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサーが破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。	A2	2004（平成16）年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。 なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010（平成22）年2月9日付けで告知を掲載し、管理	製造事業者
	1	2010-3473				エアコン室外機【電気冷房機】	AR2506X	ダイキン工業（株）	5.製品破損	エアコンを暖房運転したところ、室外機から異臭がし、内部が焼損した。	不明	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、プリント基板のはんだクラック部が焼損し発煙に至ったものと推定される。	A2	2004（平成16）年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。 なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010（平成22）年2月9日付けで告知を掲載し、管理	製造事業者

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故は除く）

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
10	1	2010-2018				エアコン室外機【電気冷房機】	AR2807X	ダイキンエ業（株）	5.製品破損	エアコン室外機から発煙して焦げ臭いにおいがし、機器内部のプリント基板が焦げた。	約13年	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサー自身が破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。	A2	2004（平成16）年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010（平成22）年2月9日付けで告知を掲載し、管理	製造事業者
	1	2010-3059				エアコン室外機【電気冷房機】	RA226GX	ダイキンエ業（株）	5.製品破損	運転中のエアコン室外機内部の電装品が焼損した。	約14年4月	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサー自身が破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。	A2	2004（平成16）年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010（平成22）年2月9日付けで告知を掲載し、管理	製造事業者
	1	2010-3943				エアコン室外機【電気冷房機】	RA256GX	ダイキンエ業（株）	5.製品破損	エアコンが動かなくなったため何度かリセットボタンを押したところ、室外機から焦げ臭いにおいがした。	約14年8月	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサーが破損し、プリント基板のはんだクラック部が焼損し発煙に至ったものと推定される。	A2	2004（平成16）年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010（平成22）年2月9日付けで告知を掲載し、管理	製造事業者
	1	2010-1312				エアコン室外機【電気冷房機】	RA286K	ダイキンエ業（株）	5.製品破損	運転中のエアコンの室外機から発煙した。	約14年	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサー自身が破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定され	A2	2004（平成16）年10月19日付け新聞及びホームページに社告掲載を行い、無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。	製造事業者
	1	2010-3913				エアコン室外機【電気冷房機】	RAZ286DX	ダイキンエ業（株）	5.製品破損	運転中のエアコン室外機から異音がし、発煙した。	約14年2月	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、プリント基板のはんだクラック部が焼損し発煙に至ったものと推定される。	A2	2004（平成16）年10月19日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。 また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、2010（平成22）年2月9日付けで告知を掲載し、管理	製造事業者
	4	A20100-0834	A20100-0918	A20100-0941, A20100-0942		電気ストーブ（カーボンヒーター）	UHC-3T	燦坤日本電器株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県） 当該製品から出火する火災が発生し、一戸建て2階部分が全焼した。（事故発生地：岩手県） 異音とともに当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。（事故発生地：東京都） 当該製品から発煙・出火する	製造2008～2009	事故原因は、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオード不良により、異常発熱が生じ、火災に至ったものと考えられる。	---	燦坤日本電器株式会社社は、当該製品を含む対象機種について、平成23年2月15日以降、回収を行い、代替品への無償交換又は返金対応を実施する旨の告知を、同社のホームページに掲載した。	経済産業省重大製品事故（2010-3786, 4216, 4243, 4244）
	1	2010-4620				電気ストーブ（カーボンヒーター）【電気ストーブ】	SCB－2000	（株）星和電機	5.製品破損	使用中のカーボンヒーターから異音がして発煙し、本体下部の穴から火花のようなものが見えた。	約6年5月	当該品は、ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火したものと推定される。	A2	輸入事業者の所在が不明であるため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故は除く）

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
9	1	2010-1372				電気ストーブ（カーボンヒーター）【電気ストーブ】	TSK－5328CT	燦坤日本電器（株）	4.拡大被害	スイッチを切ったはずのカーボンヒーターが勝手に点灯し、ふとんが焦げた。	約2年	当該品内部の出力切替用のダイオードが半焼状態であることから、ダイオードが電源投入時の突入電流に耐えられず異常発熱し、発煙したものと推定される。 なお、スイッチが勝手に入った原因は不明である。	A1	2008（平成20）年4月21日付けの新聞に社告を掲載し、無償で回収し、代替品（UHC－3T）との交換を行っていたが、代替品にも事故が発生したことから代替品とあわせて2011（平成22）年2月10日付けでホームページ、同月15日に新聞掲載、店頭告知を行い回収を行っている。	消費者センター
	1	2010-3410				電気ストーブ（カーボンヒーター）【電気ストーブ】	TSK－5328CT	燦坤日本電器（株）	5.製品破損	使用中の電気ストーブから発煙した。	約5年	出力切替用のダイオードが、電源投入時の突入電流に耐えられず異常発熱し、発火したものと推定される。	A1	2008（平成20）年4月21日付けの新聞に社告を掲載し、無償で回収し、代替品（UHC－3T）との交換を行っていたが、代替品にも事故が発生したことから代替品とあわせて2011（平成22）年2月10日付けでホームページ、同月15日に新聞掲載、店頭告知を行い回収を行っている。	国の行政機関
	1	2010-3946				電気ストーブ（カーボンヒーター）【電気ストーブ】	TSK－5328CT（2007年製）	燦坤日本電器（株）	4.拡大被害	使用中の電気ストーブの下部から発火し、周辺の床の一部が焦げた。	約2年	出力切替用のダイオードが、電源投入時の突入電流に耐えられず異常発熱し、発火したものと推定される。	A1	2008（平成20）年4月21日付けの新聞に告知を掲載し、無償で回収し、代替品（UHC－3T）との交換を行っていたが、代替品にも事故が発生したことから代替品とあわせて2011（平成23）年2月10日付けでホームページ、同月15日に新聞掲載、店頭告知を行い回収を行っている。	消費者センター
	1	2010-4029				電気ストーブ（カーボンヒーター）【電気ストーブ】	UHC－3T	燦坤日本電器（株）	5.製品破損	カーボンヒーターの電源スイッチを入れたところ、機器下部から発火した。	約5年	当該品は、出力切替用のダイオードから出火の可能性があるため、2008（平成20）年4月21日付けの新聞に社告が掲載され、無償交換された代替品であるが、出力切替用のダイオードが、電源投入時の突入電流に耐えられず異常発熱し、発火したものと推定される。	A1	2008（平成20）年4月21日付けの新聞に社告を掲載し、無償で回収し、代替品（UHC－3T）との交換を行っていたが、代替品にも事故が発生したことから代替品とあわせて2011（平成23）年2月10日付けでホームページ、同月15日に新聞掲載、店頭告知を行い回収を行っている。	消防機関
9	9	2010-0138	2010-2811～2814	2010-2867～2870		ラジカセ【その他の音響機器】	DS－CK800A	（株）ティー・エム・ワイ	5.製品破損	使用中のラジカセの電源コードから火花が出た。	不明	当該品の電源コードは、素線が細く、更にコード被覆（樹脂部）に気泡があり、成分も均一でなかったため、使用中の応力により断線し短絡して火花が生じたものと推定される。	A1	2010（平成22）年3月付けホームページに告知を掲載し、対象ロットの製品について電源コードを交換している。	輸入事業者
	1	A201000527				電気こんろ	HK-1102（(株)日立ハウステック製ミニキッチンに組み込まれた物）	松下電器産業株式会社（現　パナソニック株式会社）	11.火災	使用者が外出中に、当該製品が焼損し、周辺が汚損する火災が発生していた。（事故発生地：愛知県）		事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の付近に置かれていた可燃物（牛乳パック）に引火したものと考えられる。	---	電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカーでは、平成19年7月31日から共同し、消費者への注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施しています。	経済産業省重大製品事故（2010-2604）
	1	A201000220				電気こんろ	NK-1102（松下電器産業(株)製ミニキッチン「KE-90EC」に組	松下電器産業株式会社（現　パナソニック株式会社）	11.火災	当該製品の上に置いていたカセットボンベが破裂し、周辺が破損した。（事故発生地：千葉県）		事故原因は、身体又は荷物が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置いていたカセットボンベが熱せられ破裂したものと考えられる。	---	電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカーでは、平成19年7月3日から共同し、消費者への注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施しています。	経済産業省重大製品事故（2010-1126）
	1	A201000155				電気こんろ	HT-1250(タカラスタンダード(株)製ミニキッチンに組み込まれたも	日立熱器具株式会社（現日立アプライアンス株式会社）	11.火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、使用者の身体が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物及び当該製品が焼損したものと考えられる。	---	電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカーでは、平成19年7月31日から共同し、消費者への注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施しています。	経済産業省重大製品事故（2010-0907）
	1	A201001000				電気こんろ	HT-1290（サンウエーブ工業株式会社製ミニキッチンに組み込まれていたも	日立熱器具株式会社（現日立アプライアンス株式会社）	11.火災	当該製品の上に置いていた扇風機が焼損する火災が発生した。（事故発生地：東京都）		事故原因は、扇風機を当該製品に置いた際つまみに触れてスイッチが入ったものと考えられる。	---	日立熱器具株式会社（現日立アプライアンス株式会社）は、つまみ（スイッチ部）の無償改修を行っています。	経済産業省重大製品事故（2010-4459）
	1	A201000283				電気こんろ	FH-31B（当該製品を組み込んだキッチンのメーカー及び型式につ	富士工業株式会社	11.火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。（事故発生地：兵庫県）		事故原因は、身体又は荷物が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上部に置かれていた可燃物が焼損したものと考えられる。	---	電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカーでは、平成19年7月31日から共同し、消費者への注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施しています。	経済産業省重大製品事故（2010-1335）

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故は除く）

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
8	2	A20100 0094	A20100 0376			電気こんろ	SBE−101−100V（サンウエーブ工業(株)製ミニキッチンに組み込まれたも	富士工業株式会社	11.火災	当該製品の周辺が焼損する火災が発生した。（事故発生地：福岡県）		事故原因は、身体又は荷物が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと考えられる。	−−	電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカーでは、平成19年7月31日から共同し、消費者への注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施しています。	経済産業省重大製品事故（2010−0635，1861）
	1	2010−1067				電気こんろ【電気こんろ】			4.拡大被害	集合住宅の一室の電気こんろ付近から出火した。	約13年	被害者が外出の際、両手に持った荷物の一部が電気こんろのスイッチに接触したため、意図せず通電状態となり、電気こんろの上に置いていた木材等を焼損したものと推定される。	E2	当該品のスイッチはパネル面から飛び出た構造ではなく、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関
8	1	2010−1800				電気式床暖房器【電熱ボード】	TP−1−18	三和鋼器（株）	5.製品破損	床暖房を使用中、加温されなくなったため確認したところ、内部の電源電線が溶断していた。	不明	床暖房パネルの電源電線の分岐に使用しているコネクターと電線の選定が適切でなく、電源電線の接触が不安定になるため、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が溶断したものと推定	A1	2008（平成20）年6月から、パネルの組合せで10A以上電流が流れるよう施工したものについて無償修理を行っていたが、電流値7．5A以上のものについても、2010（平成22）年9月から無償修理を行っている。	製造事業者
	7	2010−1796〜1799	2010−1801，1803，1804			電気式床暖房器【電熱ボード】	TP−2−27	三和鋼器（株）	5.製品破損	床暖房を使用中、加温されなくなったため確認したところ、内部の電源電線が溶断していた。	不明	床暖房パネルの電源電線の分岐に使用しているコネクターと電線の選定が適切でなく、電源電線の接触が不安定になるため、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が溶断したものと推定	A1	2008（平成20）年6月から、パネルの組合せで10A以上電流が流れるよう施工したものについて無償修理を行っていたが、電流値7．5A以上のものについても、2010（平成22）年9月から無償修理を行っている。	製造事業者
8	7	2010−4429〜4434	2010−4427			ACアダプター（携帯電話、携帯型音楽プレーヤー用）【直流電源装	AVA−ACD	エレコム（株）	4.拡大被害	ACアダプターのコネクター部が変形し、携帯電話が外せなくなった。	不明	ACアダプターの出力コネクター内部に電源線のはんだ付け不良があったことと、短絡防止用に貼付している絶縁テープの位置がずれていたため、コネクターを接続した際に電源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡し、接続部が焦げ	A2	2011（平成23）年3月1日付けホームページに告知を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者
	1	2010−4428				ACアダプター（携帯電話、携帯型音楽プレーヤー用）【直流電源装	AVA−ACDU	エレコム（株）	5.製品破損	ACアダプターのコネクター部が溶けていた。	不明	ACアダプターの出力コネクター内部に電源線のはんだ付け不良があったことと、短絡防止用に貼付している絶縁テープの位置がずれていたため、コネクターを接続した際に電源線のはんだ付け部が金属部に接触して短絡し、接続部が焦げ	A2	2011（平成23）年3月1日付けホームページに告知を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者
7	7	2010−3501，3709	2010−3853，3854	2010−4258，4264，4265		石油ファンヒーター（開放式）【温風暖房機】	AKF−P321N（ブランド：日本エー・アイ・シー（株））	（株）千石	4.拡大被害	使用中の石油ファンヒーターから発煙し、床が焦げた。	14日/不明	点火スパークなどの内部ノイズによりマイコンが誤動作し、気化器のヒーター用リレーが入ったままになり、ヒーターが連続通電になったことから、ヒーターユニットが異常発熱し、下部に取り付けられている気化器電磁弁が熱影響を受けて焼損し、置き台及びカーペットが焦げたものと推定され	A1	2011（平成23）年1月28日、同年2月4日及び同年8月1日付けでブランド事業者のホームページに告知を掲載し、注意喚起及び無償点検・修理を行っている。 なお、当該品は生産を中止しており、今後の生産品は点火間隔を拡げる設計変更を行っている。	消費者センター
	1	A20100 0629				電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	AHH−803T	吉井電気株式会社	11.火災	当該製品を使用中、ヒーター部のガラスランプ管が割れ落ち、周辺を焼損する火災が発生していた。（事故発生地：大阪府）	販売2003/10〜2004/1	事故原因は、当該製品のヒーター部のフィラメントとリード線を溶着する際の不具合から、接触不良によって生じた熱でガラスランプ管が破損に至ったものと考えられる。	−−	同社は、今後も同様の事故が発生するおそれがあることから、平成19年2月19日に同社ホームページに情報の掲載を行い、対象製品の無償回収を実施することとした。	経済産業省重大製品事故（2010−2976）
	1	2010−3390				電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ストーブ】	IR−4391	（株）アイアン（倒産）	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターのヒーター管が破裂し、飛び散ったガラスで絨毯が焦げた。	約4年	ヒーターのガラス管の端部において、ヒーター線とモリブデン箔との接続に不良があったため、接触不良による異常発熱が生じ、モリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定	A2	輸入業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター
	3	2010−3537	2010−0368	2010−3058		電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ストーブ】	YS−F800H	（株）シー・アイ・シー	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターのガラス管が破裂し、床が焦げた。	約3〜6年	ヒーターのガラス管の端部において、端子に使用している金属棒とモリブデン箔の接続部で接触不良が生じ、異常に発熱したためにモリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。	A2	2007（平成19）年1月31日、11月1日、2008（平成20）年11月20日付けの新聞及びホームページにお詫びと製品回収の社告を掲載し、販売店店頭及び売場にて告知ポスターを掲示し、2009（平成21）年11月25日付けでホームページに再社告を掲載し、回収と返金を実施している。 なお、当該品は2004（平成16）年3月で輸入・販売	輸入事業者／消費者センター
	1	2010−3736				電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ストーブ】	V6−810−G	（株）日本ビネガーボトラーズ	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターのヒーター管が破裂し、飛び散ったガラスでカーペットが焦げた。	不明	ヒーターのガラス管封止部において、ヒーターリード線とモリブデン箔の接続部に接触不良による異常発熱が生じたため、モリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、内部封入ガスの圧力によってガラス管が破裂したものと考えられる。	A2	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に輸入、販売を終了しており、2009（平成21）年2月3日付けホームページにおいて、『自社製ハロゲンヒーターは、4〜5年で使用中止する』旨、注意喚起をしている。	輸入事業者

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故は除く）

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
7	1	2010-3109				電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ストーブ】	SEH142 REMH（FG）	ミカタ（株）	3.軽傷	使用中のハロゲンヒーターのガラス管が破裂し、床などが焦げ、飛び散ったガラスの破片が足にあたって火傷を負った。	約5年	ヒーターのガラス管封止部において、ヒーターリード線とモリブデン箔の接続部に接触不良による異常発熱が生じたため、モリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、内部封入ガスの圧力によってガラス管が破裂したものと推定され	A2	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター
7	1	2010-1052				電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジで食品を温めたところ、火花が散って庫内が焦げた。	約5年	庫内の導波管保護カバー（マイカ板）に食品カスが付着し汚れていたため、電波が集中して炭化し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内や付属品に食品カスなどがついたまま加熱しない。火花や発火、焦げる原因になります。」旨、記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター
	1	2010-1077				電子レンジ【電子レンジ】			4.拡大被害	茶碗にごはんを入れラップをかけ、電子レンジにかけたら、焦げくさい臭いがして、煙が出て、火花も散った。扉をあけたら、本体前面の枠部分のコーティングが溶け、はがれていた。また、ほ乳びんを専用耐熱ケースに入れて消毒したところ、ケースとほ乳びんが溶け	約9月	ご飯加熱時の発煙と火花は、扉の隙間に付着し炭化した食品カスに電波が集中したためと推定される。 また、耐熱ケースとほ乳瓶の溶融は、耐熱ケースが庫内の壁に接触し、回転が止まり空だき状態で電波が集中して過熱され、容器が溶融したものと推定される。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター
	1	2010-2032				電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジで瀬戸物のおわんに入れたみそ汁を2分加熱したら、こげくさい臭いがして、電子レンジ庫内の右側から煙が出て、火が見えた。	約10年	導波管カバーに食品カスが付着し、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品カスをつけたまま使わない。発煙、発火の原因になる。」旨、記載してい	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター
	1	2010-2240				電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジで食品を温めていたところ、発煙し、庫内に穴があいた。	約6年	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーに穴が開いたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品が付着したまま使用すると、発煙や発火の原因になる。」旨、	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター
	1	2010-2321				電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジの庫内側面から火花が出て異音がし、庫内の一部が焦げた。	約19年	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品カスが付着したまま加熱しない。火花や発火の原因になる。導波管カバーが汚れていると、発火しやすいため、こまめに手入れする。」旨、記載している。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者
	1	2010-4309				電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジの庫内から発火し、導波管カバー周辺が焦げた。	約6年4月	導波管カバーに食品カスが付着し汚れていたため、電波が集中して炭化し、スパークが発生し焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、導波管カバーは汚れが付いたまま使用しないでください。焦げや火花が出る原因になります旨、記	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター
7	1	2010-4321				電子レンジ【電子レンジ】			5.製品破損	電子レンジを使用中、庫内で異音がして発火した。	約19年	庫内の導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、庫内に食品カス等が付着したまま使用すると、スパークの原因にな	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター
	1	2010-0212				電動ミシン【電動ミシン】	CPS54	ブラザー工業（株）	5.製品破損	ミシンの持ち手が角部で折れて、ミシンが落下した。	約1年3月	持ち手（ABS樹脂製）の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定	A2	2010（平成22）年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた取っ手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者
	1	2010-2739				電動ミシン【電動ミシン】	CPS56	ブラザー工業（株）	4.拡大被害	ミシンを片手に持って階段を登ったところ、持ち手が折れて階段を転がり落ち、床などに傷が付いた。	約2年7月	持ち手（ABS樹脂製）の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定	A2	2010（平成22）年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた持ち手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
7	1	2010-0211				電動ミシン【電動ミシン】	CPS70	ブラザー工業（株）	5.製品破損	ミシンを持ち上げたところ、持ち手が角部で折れて落下し、電源スイッチのカバーが外れた。	約4年5月	持ち手（ABS樹脂製）の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定	A2	2010（平成22）年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた取っ手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者
	3	2010-0132	2010-0210	2010-2738		電動ミシン【電動ミシン】	CPS72	ブラザー工業（株）	5.製品破損	ミシンの持ち手が角部で折れた。	約2年	持ち手（ABS樹脂製）の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定	A2	2010（平成22）年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた取っ手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者
	1	2010-0213				電動ミシン【電動ミシン】	EMU17	ブラザー工業（株）	5.製品破損	ミシンを持ち上げたところ、持ち手が角部で折れた。	約8月	持ち手（ABS樹脂製）の角部内側は丸めを付けることで耐久性が確保されることになっていたが、当該箇所のRが十分ではなかったため、樹脂製持ち手の角部内側に持ち運び時等に応力が集中し、亀裂が発生し、疲労破壊に至ったものと推定	A2	2010（平成22）年6月14日付けホームページ及び翌日付け新聞に社告を掲載し、持ち手の隅に丸め加工を施し、強度を向上させた取っ手に無償で交換修理を行っている。	輸入事業者
6	3	A2010000953	A2010001034	A2010001065		電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	SD-80G	大宇電子ジャパン株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	販売2002/9～2003/1	事故原因は、強弱切換の部品（ダイオード）に不具合があり、発熱し、発煙・出火に至ったものと考えられる。	---	大宇電子ジャパン株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成15年2月28日及び平成19年3月1日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品の無償改修を実施している。	経済産業省重大製品事故(2010-4343, 4541, 4656)
	1	2010-0667				電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ストーブ】	V－800ST	（株）日本ビネガーボトラーズ	5.製品破損	使用中のハロゲンヒーターから発煙した。	約8年	ヒーターランプの弱出力切換用ダイオードの個体不良により、本体上部カバー内のダイオードが発熱、発煙したものと推定される。	A2	2004（平成16）年8月26日付け等の新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売会社等に文書通知による消費者への周知を依頼し、無償点検及び代替品との交換を実施していたが、2009（平成21）年2月3日付けをもって製品回収のみ対応することとなった。	消費者センター
	2	2010-3795	2010-4322			電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ス	SKJ－802A	エスケイジャパン（株）	5.製品破損	使用中のハロゲンヒーターから焦げ臭いにおいがした。	不明	本体の出力切替え（強・弱）の弱使用時に使っているダイオードの特性が劣化し、短絡・過熱して発煙したものと推定される。	A2	2008（平成20）年4月18日付けでプレスリリースを行うとともに自社ホームページに告知を掲載し、無償点検又は代替品との交換を行っている。	消費者センター
	1	A2010000380				電気式床暖房	パセロ 200Vタイプ FL2-1818	ミタケ電子工業株式会社	11.火災	当該製品を敷設した床から発煙し、当該製品及び周辺を焼損した。（事故発生地：東京都）	販売2005/10～2007/4	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている電極部への釘の打ち付けで焼損している部分もあったことから、施工不良も原因のひとつと考えられる。	---	ミタケ電子工業株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成22年10月25日より、同社のホームページにおいて、当該製品の取扱いの仕方（施工不良等）によっては発煙等の不具合が発生する旨掲載し、使用者に対して無償点検を呼び掛けておりますが、この度、当該製品の電極部の接着不良によって製品事故が発生することも確認されたため、同社のホームページにて上記趣旨を明記するとともに、広く使用者に対して無償点検を行う旨注意喚起することとしています。	経済産業省重大製品事故(2010-1871)
	1	2010-1443				電気床暖房器【電熱シート】	パセロ FL2－1818	ミタケ電子工業（株）	4.拡大被害	電気床暖房器を使用していたところ、床が焦げた。	約3年6月	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。 さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工	A1	2010（平成22）年10月25日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。 また、消費者庁及び経済産業省は同年11月26日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者
	1	2010-1439				電気床暖房器【電熱シート】	パセロ FL2－2727	ミタケ電子工業（株）	4.拡大被害	電気床暖房器を使用していたところ、床とカーペットが焦げた。	約3年1月	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。 さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工	A1	2010（平成22）年10月25日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。 また、消費者庁及び経済産業省は同年11月26日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
6	1	2010-1440				電気床暖房器【電熱シート】	パセロ FL2－2879	ミタケ電子工業（株）	4.拡大被害	電気床暖房器を使用していたところ、床が焦げた。	約2年9月	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。 さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工	A1	2010（平成22）年10月25日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。 また、消費者庁及び経済産業省は同年11月26日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者
	1	2010-1437				電気床暖房器【電熱シート】	パセロ FL2－3030	ミタケ電子工業（株）	4.拡大被害	電気床暖房器を使用していたところ、床が焦げた。	約3年8月	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。 さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工	A1	2010（平成22）年10月25日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。 また、消費者庁及び経済産業省は同年11月26日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者
	1	2010-1441				電気床暖房器【電熱シート】	パセロ FL2－3182	ミタケ電子工業（株）	5.製品破損	電気床暖房器を使用中、床の一部が暖まらないので確認したところ、断線していた。	約4年	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。 さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工	A1	2010（平成22）年10月25日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。 また、消費者庁及び経済産業省は同年11月26日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者
5	1	2010-3771				電磁調理器（ビルトイン型）【電磁誘導加熱式調理器】			4.拡大被害	電磁調理器で調理中の鍋の油から発火し、周辺を焼損した。	不明	少量の油で揚げ物キーを使用せずに加熱したため、安全装置のセンサーが油の急激な温度上昇に追従できなかったことと、被害者がその場を離れていたことから、油が発火して周辺が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、揚げ物をするときは揚げ物キーで調理する、調理中はそばを離れない、500g未満の油では調理しな	E1	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関
	1	2010-1987				電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】			3.軽傷	IH調理器で調理後、片手なべから出火し、軽いやけどを負った。少量の油で底が反ったなべを使用していた。	不明	なべ底に反りのある片手なべを使用し、油量が少なかったことに加え、調理終了後に加熱を停止しないままその場を離れたため、温度センサーが正常に作動せず、油が過熱し、発煙にも気づかず、発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中は、そばを離れない」「油が少ない場合や底に凹凸やそりのあるなべは油温が上がり危険である」旨、記載してい	E1	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者
	1	2010-1993				電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】			6.被害なし	電磁調理器でなべに油を入れて加熱中、なべから炎があがった。	約2月	少量の油を加熱し、油の温度が急激に上昇したため、温度センサーが追従せず、油が過熱して発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「少量の油で予熱する場合、油温が急上昇する場合があるため、火力を弱めにし、加熱しすぎない。」旨、記載している。	E1	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者
	1	2010-2111				電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】			6.被害なし	電磁調理器で天ぷらを調理中、目を離した間に、天ぷら油から出火した。	約1年1月	油量が少なかったことに加え、加熱調理中にその場を離れたため、温度センサーが正常に作動せず、油が過熱し、油の発煙に気づかず、発火に至ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「揚げ物調理中はその場を離れない」、「なべ底が変形したなべを使用しない」、「200g未満の油量で調理しない」旨、記載している。	E1	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関
	1	2010-4588				電磁調理器【電磁誘導加熱式調理器】			6.被害なし	電磁調理器を使用して揚げ物調理中、なべから発火した。	不明	少量の油で揚げ物を行ったため、安全装置のセンサーが油の急激な温度上昇に追従できなかったことと、被害者がその場を離れていたことから、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、油の量は500g以上で調理する、調理中はそばを離れない旨記載している。	E1	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故は除く）

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
5	2	2010-3164	2010-3419			電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ストーブ】	IR－4620	（株）アイアン（倒産）	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターから発煙し、床の一部を焼損した。	約2～3年	本体下部のヒーター管端部のリード線と内部配線のスリーブ（鉄製）接続にカシメ不足があったため、接触不良による異常発熱が生じ、内部配線の絶縁被覆に着火して、本体底部樹脂が燃えたため、床が焼損したものと推定される。	A2	輸入業者が倒産しているため、改修等の措置を取ることができず、今後も同様の事故が発生する恐れがあることから、消費者庁は2011（平成23）年1月25日に使用を中止するよう呼びかけている。	消費者センター／消防機関
	1	2010-3387				電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ストーブ】	NA－301	（株）阿吽（廃業）	4.拡大被害	使用中のハロゲンヒーターから発火し、カーペットが焦げた。	約10年	ヒーターのがラス管封止部に接続されているリード線にカシメ不良があったため、異常発熱が生じてリード線が溶融・断線し、溶融物がカーペットに落ち焦げたものと推定される。	A2	輸入業者は既に廃業しており、措置がとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	消費者センター
	1	2010-0896				電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ストーブ】	不明	（有）エイケイシー	5.製品破損	使用中のハロゲンヒーターの背面の配線部分が焦げ、外郭樹脂が溶けた。	不明	当該品は、ヒーター線と電源線の圧着端子（銅製）による接続部にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、背面カバーが溶融したものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	A2	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター
	1	2010-3711				電気ストーブ（ハロゲンヒーター）【電気ストーブ】	SZH－05HS	自然（有）（現在：自然（株））	5.製品破損	使用中の電気ストーブから発煙、発火した。	約5年	電源スイッチ端子に接続されているリード線のファストン端子にカシメ不良があったため、カシメ部が接触不良により異常発熱し、スイッチ樹脂や配線被覆が発煙、焼損したものと推定される。	A2	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター
5	4	2010-0215～0218				電気ロースター【電気天火】	IR－995	（株）泉精器製作所	5.製品破損	電気ロースターのリード線が断線した。	不明	ヒーターのリード線の組付けに不具合があったため、上蓋の蓋の開閉時にリード線に張力が加わり、芯線が断線したものと推定される。	A2	発煙、発火等の拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者
5	1	2010-0246				電気ロースター【電気天火】	IRM－03	（株）泉精器製作所	5.製品破損	電気ロースターの後部の配線が断線した。	不明	上下ヒーターのリード線の組付けに不具合があったため、上蓋の蓋の開閉時にヒンジカバーのエッジに接触して、リード線の保護チューブが破れたものと推定される。	A2	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、作業工程や検査工程の見直しを行っている。	製造事業者
5	4	2010-2956, 2959	2010-3377	2010-4735		カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	DY－185SDK200B	（株）ダイナコネクティブ（倒産）	5.製品破損	視聴中の液晶テレビの上部から発煙した。	約1年3月～約2	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過電流を印加し、ダイオードがダメージを受けていたため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推定される。	A2	当該事業者は、倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、当該事業者は、2009（平成21）年11月17日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象機種の無償点検・修理を行っていた。	販売事業者
	1	2010-3985				カラーテレビ（液晶）【テレビジョン受信機】	DY－LC20SDD	（株）ダイナコネクティブ（倒産）	5.製品破損	視聴中のテレビから発煙した。	約3年10月	製造時の電源基板のエイジングで、誤って過電流を印加し、ダイオードがダメージを受けていたため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推	A2	輸入業者が倒産し、措置はとれない状況であるため、今後の事故発生状況を注視することとした。	販売事業者
5	3	A201000282	A201000508	A201000400		エアコン	RAS-406LDR/406LDR-D	東芝キヤリア株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。	製造1998/9～2000/6	事故原因は、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、洗浄液等の電気を通しやすい物質、又は、当該製品内部で発生した結露水が浸入・付着することによって、トラッキング現象が生じ、発煙に至ったものと考えられる。	---	同様の構造を持つ機種も含め、平成16年8月20日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに対象製品の無償改修を実施している。	経済産業省重大製品事故（2010-1334, 2433, 2001）
5	2	A201000310	A201000384			エアコン	RAS-506LDR	東芝キヤリア株式会社	11.火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。（事故発生地：千葉県）	製造1998/9～2000/6	事故原因は、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質、又は、当該製品内部で発生した結露水が浸入・付着することによって、トラッキング現象が生じ、発煙に至ったものと考えられる。	---	同様の構造を持つ機種も含め、平成16年8月20日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに対象製品の無償改修を実施している。	経済産業省重大製品事故（2010-1427, 1864）

電気用品多発事故（リチウムイオン蓄電池関連の事故は除く）

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
5	2	A201000603	A201001012			蛍光ランプ	EFA25EL/21-R	東芝ライテック株式会社	11.火災	照明器具に当該製品を取り付けて使用していたところ、当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。		当該製品の寿命末期に点灯回路の電気部品であるFET（電界効果トランジスター　）に過電流が流れ、FETがショートモードで破壊したため異常発熱し、焼損したものである。FETは製品ばらつきによってショートモードで破壊する場合があり、その際には、パターンヒューズによって通電を停止する回路設計であったが、パターンヒューズの溶断電流が大きかったため、過電流が継続したものと考えられる。さらに、当該製品を取り付けていた照明器具が不適切な施工により、紙の断熱材が近接していたため、断熱材の紙が過熱され出火に至ったものと推定される。なお、当該製品のパッケージには、「断熱材施工器具には使用しない」旨、また、当該製品を取り付けていた照明器具の施工説明書には、「断熱材、防音材をかぶせた状態で使用しない。過熱による火災の原因にな	--	東芝ライテック株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成22年6月生産分より、回路に電流ヒューズを追加した。	経済産業省重大製品事故(2010-2895, 4497)
	2	2010-3413	2010-3361			蛍光ランプ（電球型）【蛍光ランプ】	EFA25ED／21－R	東芝ライテック（株）	5.製品破損	使用中の蛍光ランプから発煙した。	約1年	蛍光管が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスター（FET）に過電流が流れることから、トランジスターが破損、焼損して発煙したものと推定される。	A1	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010（平成22）年6月生産分より、回路に電流ヒューズを追加する改良を行っている。	輸入事業者
	1	2010-3471				蛍光ランプ（電球型）【蛍光ランプ】	EFA25EN／21－R	東芝ライテック（株）	5.製品破損	使用中の蛍光ランプから発煙した。	不明	蛍光管が使用末期になると、インバーター回路基板上のトランジスター（FET）に過電流が流れることから、トランジスターが破損、焼損して発煙したものと推定される。	A1	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2010（平成22）年6月生産分より、回路に電流ヒューズを追加している。	輸入事業者

リチウムイオン蓄電池関連事故

リチウムイオン蓄電池関連事故

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
	1	A2010 00216				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA005J/A	有限会社アップルジャパンホールディングス	11.火災	当該製品を充電中に、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(事故発生地:茨城県)		事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	--	アップルジャパン株式会社は、当該製品を含む対象機種については、当該製品のバッテリーが実際に過熱したり、バッテリーに不安を持っている消費者からの連絡により、バッテリーの交換手続を受け付けるとしている。なお、事故の再発防止を図るため、平成22年8月11日に、"iPod nano"(第一世代)の登録ユーザーに対して、注意喚起及び当該製品に不具合が発生した場合のバッテリーの交換手続きについて、電子メールによる	経済産業省重大製品事故(2010-1160)
	1	A2010 00342				携帯型音楽プレーヤー	MA005J/A	アップルジャパン株式会社	11.火災	当該製品を充電中に、火花と共に異音が生じ、当該製品が焼損する火災が発生し、当該製品を移動させようとした際に1名が火傷を負った。(事故発生地:東京都)		事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	--	アップルジャパン株式会社では、平成22年8月10日よりホームページにおいて、2005年9月から2006年12月の間に販売された初代iPod nanoのバッテリーが過熱を起こすことがあるため、使用者に対しバッテリーの無償交換を呼びかけている。また、登録ユーザーに対して、電子メールによって当該製品に対する注意喚起とバッテリーの交換手続きについて連絡を行っている。	経済産業省重大製品事故(2010-1528)
	3	A2010 00413	A2010 00520	A2010 00530		携帯型音楽プレーヤー	MA004J/A	アップルジャパン株式会社	11.火災	当該製品を充電中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。(事故発生地:東京都、岡山県、大阪府)		事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	--	アップルジャパン株式会社では、平成22年8月10日よりホームページにおいて、2005年9月から2006年12月の間に販売された初代iPod nanoのバッテリーが過熱を起こすことがあるため、使用者に対しバッテリーの無償交換を呼びかけている。また、登録ユーザーに対して、電子メールによって当該製品に対する注意喚起とバッテリーの交換手続きについて連絡を行っている。	経済産業省重大製品事故(2010-2025)(2010-2602)(2010-2460)
	1	A2010 00578				携帯型音楽プレーヤー	MA005J/A	アップルジャパン株式会社	11.火災	当該製品を充電中、当該製品から火花と共に発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。(事故発生地:東京都)		事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	--	アップルジャパン株式会社では、平成22年8月10日よりホームページにおいて、2005年9月から2006年12月の間に販売された初代iPod nanoのバッテリーが過熱を起こすことがあるため、使用者に対しバッテリーの無償交換を呼びかけている。また、登録ユーザーに対して、電子メールによって当該製品に対する注意喚起とバッテリーの交換手続きについて連絡を行っている。	経済産業省重大製品事故(2010-2771)
	1	2010-1417				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano (MA005J/A)	(有)アップルジャパンホールディングス	5.製品破損	携帯型音楽プレーヤーを充電中、焦げ臭いにおいがして、機器操作部分が焦げた。	約5年	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター
	1	2010-2120				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA004J/A	(有)アップルジャパンホールディングス	4.拡大被害	携帯型音楽プレーヤーを充電中、「パン」という音とともに火花が出て発煙し、テーブルクロスが焦げた。	約6年	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	国の行政機関
	3	2010-2121	2010-2125	2010-2128		携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA004J/A	(有)アップルジャパンホールディングス	3.軽傷	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、手に火傷を負った。カーペットが焦げた。	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	1	2010-2122				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA099J/A	(有)アップルジャパンホールディングス	3.軽傷	携帯型音楽プレーヤーが過熱して床が焦げ、火傷を負った。	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	7	2010-2123, 2132, 2133, 2137	2010-2140, 2144	2010-2150		携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA005J/A	(有)アップルジャパンホールディングス	3.軽傷	携帯型音楽プレーヤーが過熱して寝具が焦げ、肘に火傷を負った。ベッドカバーが焦げ、手に火傷を負った。ヘッドホンの一部が溶け、手に火傷を負った。畳と寝具の一部が焦げ、USBケーブルが溶けた。寝具を焦がし、子供が首に	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者

リチウムイオン蓄電池関連事故

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
	8	2010-2124, 2126, 2127	2010-2131, 2136, 2139	2010-2145, 2149		携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA107J／A	(有)アップルジャパンホールディングス	3.軽傷	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、手に火傷を負った。スピーカーシステムの一部が焦げ、手に火傷を負った。コンピューターマウスの一部が焦げ、手に軽い火傷を負った。床の一部を焦がし、手に軽い火	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	2	2010-2129	2010-2147			携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA352J／A	(有)アップルジャパンホールディングス	3.軽傷	使用中の携帯型音楽プレーヤーが過熱し、ポケットから取り出す際に手に火傷を負った。床が焦げ、指に軽い火傷を負い、煙を吸った。	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	1	2010-2130				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA099J／A	(有)アップルジャパンホールディングス	3.軽傷	使用中の携帯型音楽プレーヤーが過熱して、ズボンのポケットが焦げ、足に火傷を負った。	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	3	2010-2134	2010-2135	2010-2138		携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA099J／A	(有)アップルジャパンホールディングス	4.拡大被害	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、シートの一部が焦げた。ポーチとヘッドホンのコネクターの一部などが焦げた。鞄のポケットと上着の一部が焦	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	2	2010-2141	2010-2142			携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA004J／A	(有)アップルジャパンホールディングス	4.拡大被害	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、発煙した。	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	1	2010-2143				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano PA005J／A	(有)アップルジャパンホールディングス	3.軽傷	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、胸に軽度の火傷を負った。	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	1	2010-2146				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA005J／A	(有)アップルジャパンホールディングス	5.製品破損	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、煙を吸って不快感を感じた。	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	1	2010-2148				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA099J／A	(有)アップルジャパンホールディングス	3.軽傷	携帯型音楽プレーヤーが過熱して床が焦げ、指に火傷を負った。	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	1	2010-2151				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA350J／A	(有)アップルジャパンホールディングス	4.拡大被害	携帯型音楽プレーヤーが過熱し、机上シートの一部が溶けた。	不明	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	輸入事業者
	1	2010-2183				携帯型音楽プレーヤー	iPod 4GB、5K6080R6SZC	(有)アップルジャパンホールディングス	3.軽傷	携帯型音楽プレーヤーを充電していたところ、機器から発火してカーペットが焦げ、指に軽い火傷を負った。	約5年	バッテリーの繰り返し使用等によって、絶縁不良が生じて異常発熱し、本体が変形したものと推定されるが、絶縁不良の原因は特定できなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	A2	2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター
	1	2010-2613				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA099J／A	(有)アップルジャパンホールディングス(現在: Apple Japan合同会社)	5.製品破損	充電中の携帯型音楽プレーヤーの一部が焼損した。	約4年5月	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	A2	2005年9月～2006年12月の間に販売された製品について、2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター

リチウムイオン蓄電池関連事故

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
43	1	2010-2781				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano MA004J／A	(有)アップルジャパンホールディングス(現在: Apple Japan合同会社)	4.拡大被害	充電中の携帯型音楽プレーヤーが爆発音とともに発火し、下にあったステレオのアンプが焦げた。	約4年4月	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	A2	2005年9月～2006年12月の間に販売された製品について、2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター
	1	2010-3120				携帯型音楽プレーヤー	iPod nano	(有)アップルジャパンホールディングス(現在: Apple Japan合同会社)	4.拡大被害	充電中の携帯型音楽プレーヤーの側面から発火し、煙が出て、寝具などが焦げた。	約4年	バッテリーセル内部に製造不良があったことにより、充放電サイクルを繰り返すうちにバッテリー内の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	A2	2005年9月～2006年12月の間に販売された製品について、2008(平成20)年8月20日から異常発熱が生じたバッテリーの無償交換を行っており、2010(平成22)年8月11日からは初代製品はバッテリーの無償交換ができる旨ホームページで告知し、登録ユーザーに対して電子メールでの連絡を行っている。	消費者センター

電気用品安全法対象外　ＡＣ電源使用製品多発事故

電気用品安全法対象外　AC電源使用製品多発事故

件数計	同様事故発生件数	年度番号				品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1
322	197	2010-0369～0565				パソコン周辺機器(LAN接続型ハードディスク)	HDL－GT1．0	(株)アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスクから発煙/異臭がした。	不明	当該品は電源ユニットの電解コンデンサーに不良品が混入したため、電圧制御用ICに過電圧が加わり異常発熱し発煙に至ったものと推定される。	A3	2009(平成21)年11月9日付けホームページに告知を掲載し、異常を検知し自動停止した際に電源を再投入しても通電を防止するよう、ファームウェアを更新し、無償で配信している。	製造事業者
	7	2010-0707～0713				パソコン周辺機器(LAN接続型ハードディスク)	HDL－GT1．6	(株)アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスクから発煙した。	不明	当該品は電源ユニットの電解コンデンサーに不良品が混入したため、電圧制御用ICに過電圧が加わり異常発熱し発煙に至ったものと推定される。	A3	2009(平成21)年11月9日付けホームページに告知を掲載し、異常を検知し自動停止した際に電源を再投入しても通電を防止するよう、ファームウェアを更新し、無償で配信している。	製造事業者
	38	2010-0714～0751				パソコン周辺機器(LAN接続型ハードディスク)	HDL－GT2．0	(株)アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスクから発煙した。	不明	当該品は電源ユニットの電解コンデンサーに不良品が混入したため、電圧制御用ICに過電圧が加わり異常発熱し発煙に至ったものと推定される。	A3	2009(平成21)年11月9日付けホームページに告知を掲載し、異常を検知し自動停止した際に電源を再投入しても通電を防止するよう、ファームウェアを更新し、無償で配信している。	製造事業者
	3	2010-0752～0754				パソコン周辺機器(LAN接続型ハードディスク)	HDL－GT3．0	(株)アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスクから発煙した。	不明	当該品は電源ユニットの電解コンデンサーに不良品が混入したため、電圧制御用ICに過電圧が加わり異常発熱し発煙に至ったものと推定される。	A3	2009(平成21)年11月9日付けホームページに告知を掲載し、異常を検知し自動停止した際に電源を再投入しても通電を防止するよう、ファームウェアを更新し、無償で配信している。	製造事業者
	2	2010-0755,0756				パソコン周辺機器(LAN接続型ハードディスク)	HDL－GT4．0	(株)アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスクから発煙した。	不明	当該品は電源ユニットの電解コンデンサーに不良品が混入したため、電圧制御用ICに過電圧が加わり異常発熱し発煙に至ったものと推定される。	A3	2009(平成21)年11月9日付けホームページに告知を掲載し、異常を検知し自動停止した際に電源を再投入しても通電を防止するよう、ファームウェアを更新し、無償で配信している。	製造事業者
	47	2010-0757～0803				パソコン周辺機器(LAN接続型ハードディスク)	HDL－GTR1．0	(株)アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスクから発煙した。	不明	当該品は電源ユニットの電解コンデンサーに不良品が混入したため、電圧制御用ICに過電圧が加わり異常発熱し発煙に至ったものと推定される。	A3	2009(平成21)年11月9日付けホームページに告知を掲載し、異常を検知し自動停止した際に電源を再投入しても通電を防止するよう、ファームウェアを更新し、無償で配信している。	製造事業者
	24	2010-0804～0827				パソコン周辺機器(LAN接続型ハードディスク)	HDL－GTR2．0	(株)アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスクから発煙した。	不明	当該品は電源ユニットの電解コンデンサーに不良品が混入したため、電圧制御用ICに過電圧が加わり異常発熱し発煙に至ったものと推定される。	A3	2009(平成21)年11月9日付けホームページに告知を掲載し、異常を検知し自動停止した際に電源を再投入しても通電を防止するよう、ファームウェアを更新し、無償で配信している。	製造事業者
	1	2010-0831				パソコン周辺機器(LAN接続型ハードディスク)	HDL－GTR2U2．0	(株)アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスクから発煙した。	不明	当該品は電源ユニットの電解コンデンサーに不良品が混入したため、電圧制御用ICに過電圧が加わり異常発熱し発煙に至ったものと推定される。	A3	2009(平成21)年11月9日付けホームページに告知を掲載し、異常を検知し自動停止した際に電源を再投入しても通電を防止するよう、ファームウェアを更新し、無償で配信している。	製造事業者
	3	2010-0828～0830				パソコン周辺機器(LAN接続型ハードディスク)	HDL－GTR3．0	(株)アイ・オー・データ機器	5.製品破損	ハードディスクから発煙した。	不明	当該品は電源ユニットの電解コンデンサーに不良品が混入したため、電圧制御用ICに過電圧が加わり異常発熱し発煙に至ったものと推定される。	A3	2009(平成21)年11月9日付けホームページに告知を掲載し、異常を検知し自動停止した際に電源を再投入しても通電を防止するよう、ファームウェアを更新し、無償で配信している。	製造事業者
	122	2010-2711,3557～3566,3568～3575,3578,3580,3582	2010-3586～3589,3591～3594,3598,3600～3607,3609～3617,3619～3622	2010-3624～3631,3633,3634,3636～3647,3649～3667,3669～3672,3674～3681	2010-3683～3689,3691,3693～3698,3700,3702,3704	パソコン周辺機器(プリンター)	PIXUS 560i	キヤノン(株)	5.製品破損	プリンターから異臭がし、発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤が検出されたことから、これらの溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと推定される。 なお、設計・発売当時、非純正インクの市場占有率が低かったうえ、当該溶剤の含有量が僅かであり、事故の発生を想定できなかったとしても、消費者が非純正インクを使用することは容易に想定できる状況であり、非純正インクへの対応は必要であったと推定される。 他方、非純正インクの製造事業者(特定されていない)は、販売に際して当該品への適合性について、十分な検証が	G3	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	消費者センター
	19	2010-3576,3577,3579,3581,3583,3584,3585	2010-3590,3596,3599,3608,3618,3623,3632	2010-3648,3692,3699,3701,3703		パソコン周辺機器(プリンター)			5.製品破損	プリンターから異臭がし、発煙した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はできなかった。	G1	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者

149	8	2010-3567, 3595, 3597, 3635	2010-3668, 3673, 3682, 3690			パソコン周辺機器(プリンター)			5.製品破損	プリンターから異臭がし、発煙した。／ヘッド部分が変形した。	不明	非純正インクに含まれる特定の有機溶剤によってプリントヘッドの樹脂が膨潤し、生じた隙間からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、非純正インクの成分が検出されず、原因の特定はで	G2	2009(平成21)年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカタログ及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	輸入事業者
119	119	2010-0011～0129				パソコン(ビデオカード)	FRCAシリーズ等(ビデオカード:EN8600GT／HTDP／256M(ASUS(株))	(株)KOUZIRO	5.製品破損	使用中のパソコンから異臭／発煙した。	不明	パソコンに内蔵されたビデオカード(グラフィックカード)の積層基板上のコイルに不良品が混入したため、コイルのインダクタンスが低下し異常発熱して、基板内部で短絡などが生じ焼損したものと推定される。	A3	2010(平成22)年1月7日付けホームページに告知を掲載するとともに、販売リストに基づきDMを送付し、無償点検(部品交換)を行っている。 なお、2008(平成20)年9月9日付けホームページに『販売した製品に当該ビデオカードを使用している可能性がある』旨、告知を掲載し、無償点検(部品交換)を行っている。	製造事業者
104	47	2010-4110～4120, 4123～4142	2010-4144～4146, 4148～4154	2010-4158, 4182, 4192～4194, 4201		電話交換機	MJSⅡ	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から発煙した。	約7～9年	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者
	54	2010-4109, 4121, 4122, 4143, 4147, 4155～4157	2010-4159～4181, 4183～4191, 4195～4198	2010-4200, 4202, 4203, 4205～4211		電話交換機	MJSⅢ	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	約5～9年	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者
	1	2010-4199				電話交換機	不明	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機に異常が発生し、内部を確認すると異常発熱した跡があった。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者
	1	2010-4204				電話交換機	不明	積水化学工業(株)	5.製品破損	電話交換機から異臭がした。	不明	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	A1	2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。	製造事業者
	1	A201000882				電話交換機	マルチメディア住宅システムMJS3	積水化学工業株式会社	11.火災	異臭がし、ブレーカーが作動して照明が消えたため確認したところ、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。(事故発生地:岐阜県)		事故原因は、継続して調査中であるが、当該製品内部の回路において異常電圧が生じ、電気部品の発熱が継続し、最終的に出火に至ったものと考えられる。	--	積水化学工業株式会社は、同様の事故の発生防止を図るため、平成23年2月14日より消費者に対してダイレクトメールを送付するなどして告知及び注意喚起を行い、平成23年3月中旬より、他社製品との交換を実施することとした。	経済産業省重大製品事故(2010-3931)
	6	2010-0928, 1180, 1404	2010-2836, 3106, 3533			スチームクリーナー(モップ型)	S3101J	(株)オークローンマーケティング	5.製品破損	使用中のスチームクリーナーから発煙、発火し、コードと本体の接続部分が切断した。／スチームクリーナーを使用後、差し込みプラグを抜こうとしたところ、電源コードの本体側付け根付近から発	約2月～1年	取扱説明書には、『使用時や収納時には、電源コードはコードホルダーにかけて使用する』旨、記載しているが、別頁では、『電源コードがコードホルダーを使用せずコンセントに差し込まれた図』を記載しており、電源コードを柄の上部・下部コードホルダーに装着せず使用した際、電源コードの本体側付け根部分に屈曲等の過度な機械的ストレスが加わり断線・ショー	A4	2010(平成22)年7月26日付けホームページに告知を掲載し、使用上の注意喚起を行っている。 なお、2010(平成22)年5月末からの販売品は、注意喚起のチラシを同梱しており、同年8月以降の販売品は取扱説明書を改善し、同年10月14日輸入分から電源コードプロテクターの形状を変更している。	輸入事業者
	2	2010-0926	2010-0927			スチームクリーナー(モップ型)	S3101JP	(株)オークローンマーケティング	3.軽傷	スチームクリーナーを使用中、電源コードの本体側付け根付近を触ったところ、火花が出て断線し、手に軽い火傷を負った。／電源コードの本体側付け根付近を触ったところ、火花が出て断線し、手に軽い火傷を負った。	約4月	取扱説明書には、『使用時や収納時には、電源コードはコードホルダーにかけて使用する』旨、記載しているが、別頁では、『電源コードがコードホルダーを使用せずコンセントに差し込まれた図』を記載しており、電源コードを柄の上部・下部コードホルダーに装着せず使用した際、電源コードの本体側付け根部分に屈曲等の過度な機械的ストレスが加わり断線・ショートしたものと推定される。	A4	2010(平成22)年7月26日付けホームページに告知を掲載し、使用上の注意喚起を行っている。 なお、2010(平成22)年5月末からの販売品は、注意喚起のチラシを同梱しており、同年8月以降の販売品は取扱説明書を改善し、同年10月14日輸入分から電源コードプロテクターの形状を変更している。	輸入事業者

10	2	2010-1181	2010-3532			スチームクリーナー（モップ型）	S3101JP	（株）オークローンマーケティング	5.製品破損	スチームクリーナー使用中、異音がして2回ほど火が出たがすぐに消えた。／使用中のスチームクリーナーから火花が散り、電源コードの本体側付け根付近から火が出た。	約6月～1年	取扱説明書には、『使用時や収納時には、電源コードはコードホルダーにかけて使用する』旨、記載しているが、別頁では、『電源コードがコードホルダーを使用せずコンセントに差し込まれた図』を記載しており、電源コードを柄の上部・下部コードホルダーに装着せず使用した際、電源コードの本体側付け根部分に屈曲等の過度な機械的ストレスが加わり断線・ショー	A4	2010（平成22）年7月26日付けホームページに告知を掲載し、使用上の注意喚起を行っている。 なお、2010（平成22）年5月末からの販売品は、注意喚起のチラシを同梱しており、同年8月以降の販売品は取扱説明書を改善し、同年10月14日輸入分から電源コードプロテクターの形状を変更している。	輸入事業者
6	1	2010-3079				ノートパソコン	VGN－TZ50B	ソニーイーエムシーエス（株）	4.拡大被害	ノートパソコンのディスプレイの左下部分が溶けて、ふとんの一部が焦げた。	不明	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。	A2	2008（平成20）年9月4日、2009（平成21）年10月15付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者
	3	2010-2308	2010-2309	2010-2682		ノートパソコン	VGN－TZ90HS	ソニーイーエムシーエス（株）	3.軽傷／4.拡大被害／5.製品破損	パソコンの外郭の一部が変形し、置いていた畳が焦げた。	不明～3年	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。	A2	2008（平成20）年9月4日、2009（平成21）年10月15付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者
	1	2010-2681				ノートパソコン	VGN－TZ92NS	ソニーイーエムシーエス（株）	4.拡大被害	ACアダプターを接続したノートパソコンをベッドの上に置いていたところ、プラグ差し込み口付近が溶けて変形し、シーツとふとんが焦げた。	約2年5月	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。	A2	2008（平成20）年9月4日、2009（平成21）年10月15付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者
	1	2010-0006				ノートパソコン	VGN－TZ92S	ソニーイーエムシーエス（株）	4.拡大被害	使用中のノートパソコンから異臭がして、プラグ差し込み口付近が溶けて変形し、机が焦げた。	約2年	内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。	A2	2008（平成20）年9月4日、2009（平成21）年10月15付け、ホームページに社告を掲載し、無償で修理、点検を行っている。	製造事業者
6	4	2010-3247～3250				パソコン用ディスプレイ（液晶）	LCD－MF242XBR	（株）アイ・オー・データ機器	5.製品破損	使用中のパソコン用ディスプレイから発煙した。	不明	バックライト回路に使用しているセラミックコンデンサーにおいて、コンデンサー内部のはんだ接合部に不具合があったため、コンデンサーが耐電圧不足となり、異常発熱・焼損したもの	A3	2010（平成22）年11月24日付けホームページに社告を掲載し、無償修理を行っている。	輸入事業者
6	2	2010-3077,3246				パソコン用ディスプレイ（液晶）	LCD－MF242XHR	（株）アイ・オー・データ機器	5.製品破損	液晶ディスプレイのコンデンサーが焼損した。	不明	バックライト回路に使用しているセラミックコンデンサーにおいて、コンデンサー内部のはんだ接合部に不具合があったため、コンデンサーが耐電圧不足となり、異常発熱・焼損したもの	A3	2010（平成22）年11月24日付け事業者のホームページに社告を掲載し、無償修理を行っている。	輸入事業者